

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月14日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社 光・彩

【英訳名】 Kohsai Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深沢 栄二

【本店の所在の場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551 - 28 - 4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 野田 和幸

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551 - 28 - 4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 野田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第1四半期累計期間	第55期 第1四半期累計期間	第54期
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高	(千円)	542,171	760,307	2,116,580
経常利益	(千円)	2,809	62,075	42,227
四半期(当期)純利益	(千円)	1,992	41,125	24,497
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数	(株)	396,000	396,000	396,000
純資産額	(千円)	1,240,993	1,290,841	1,263,962
総資産額	(千円)	2,249,623	2,515,716	2,390,323
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	5.32	109.89	65.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	55.2	51.3	52.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、半導体及び自動車関連等一部製造業の業況回復がみられるものの、新型コロナウイルス感染症流行により経済活動は抑制された状態が続き、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社が属するジュエリー業界におきましても、個人消費の低調により、厳しい状況は変わりませんが、昨年来発注を控えてきたことによる在庫逼迫状態を解消し、事業活動再開に備える国内及び海外のジュエリーパーツ製品の取引先からの受注の増加、新型コロナウイルス禍においても堅調に推移してきたブライダル商品の既存顧客に加え地方有力小売店を含む新規顧客からの受注獲得等により、当第1四半期累計期間の売上高は760百万円と前年同期比218百万円の増収となりました。

利益面においては、増販効果に加え、受注量にあわせた効率的な就業時間の設定等による生産性の向上及びコスト削減の徹底を前事業年度から引き続き実施した結果、営業利益は59百万円（前年同期比56百万円増）、経常利益は62百万円（前年同期比59百万円増）、四半期純利益は41百万円（前年同期比39百万円増）となりました。

尚、当第1四半期累計期間の業績については、新型コロナウイルス禍前の前々年同期比（第53期第1四半期累計期間）も上回る結果となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ125百万円増の2,515百万円となりました。主な変動は、現預金の減少173百万円、受取手形及び売掛金の増加134百万円、たな卸資産の増加162百万円等によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ98百万円増の1,224百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加70百万円、未払金及び未払費用の増加30百万円、長期借入金の減少20百万円等によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ26百万円増の1,290百万円となりました。主な変動は、四半期純利益41百万円の計上による増加及び配当金の支払14百万円による減少等があったことによるものです。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末の68名から4名増加し、72名となりました。増加要因としては、社内体制強化及び技術継承のためであります。なお、当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,000	396,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	396,000	396,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日		396		602,150		409,290

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 373,200	3,732	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	396,000		
総株主の議決権		3,732	

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光・彩	山梨県甲斐市竜地3049番地	21,700		21,700	5.48
計		21,700		21,700	5.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	718,392	544,587
受取手形及び売掛金	365,629	499,643
たな卸資産	702,979	865,057
その他	11,894	11,570
貸倒引当金	6	9
流動資産合計	1,798,888	1,920,849
固定資産		
有形固定資産	379,955	401,151
無形固定資産	20,586	19,345
投資その他の資産		
投資有価証券	32,830	33,864
長期未収入金	199,004	199,004
投資不動産	49,120	26,094
その他	108,959	114,427
貸倒引当金	199,022	199,022
投資その他の資産合計	190,893	174,369
固定資産合計	591,435	594,866
資産合計	2,390,323	2,515,716
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	204,097	274,292
短期借入金	543,400	546,800
1年内返済予定の長期借入金	80,640	80,640
未払法人税等	11,777	26,143
賞与引当金		10,182
その他	105,903	126,015
流動負債合計	945,818	1,064,073
固定負債		
長期借入金	118,530	98,370
役員退職慰労引当金	29,783	30,333
退職給付引当金	23,010	24,069
その他	9,219	8,029
固定負債合計	180,542	160,801
負債合計	1,126,361	1,224,874
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	181,839	207,995
自己株式	31,194	31,194
株主資本合計	1,262,084	1,288,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,877	2,600
評価・換算差額等合計	1,877	2,600
純資産合計	1,263,962	1,290,841
負債純資産合計	2,390,323	2,515,716

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年2月1日 至2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)
売上高	542,171	760,307
売上原価	443,981	595,016
売上総利益	98,190	165,290
販売費及び一般管理費	95,291	106,035
営業利益	2,899	59,255
営業外収益		
受取利息	0	0
受取地代家賃	1,189	638
為替差益		1,294
助成金収入		1,750
雑収入	362	757
営業外収益合計	1,552	4,441
営業外費用		
支払利息	816	1,202
為替差損	588	
不動産賃貸原価	235	131
雑損失	0	286
営業外費用合計	1,641	1,620
経常利益	2,809	62,075
特別利益		
投資不動産売却益		2,014
特別利益合計		2,014
特別損失		
固定資産除却損		0
特別損失合計		0
税引前四半期純利益	2,809	64,090
法人税等	816	22,964
四半期純利益	1,992	41,125



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年4月30日)
当座貸越極度額	1,260,000千円	1,260,000千円
借入実行残高	543,400	546,800
差引額	716,600	713,200

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	11,247千円	10,896千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	16,842	45.0	2020年1月31日	2020年4月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,969	40.0	2021年1月31日	2021年4月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円32銭	109円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,992	41,125
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,992	41,125
普通株式の期中平均株式数(株)	374,250	374,228

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社光・彩  
取締役会 御中

監査法人ナカチ  
東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 代 孝 久 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 家 富 義 則 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩の2021年2月1日から2022年1月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光・彩の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビュー基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。